

令和 6 年 12 月 2 日

奈良県知事 殿

主たる事務所の所在地	奈良県五條市住川 204 番地
医療法人名	医療法人 阪口眼科
理事長名	理事長 阪口 昌子
	連絡先 T E L 0747-24-0888

決 算 届

令和 5 年度（令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで）の決算を終了しましたので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)✓

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 阪口眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 奈良県五條市住川 204 番地

(3) 設立認可年月日 平成 29 年 4 月 4 日 ✓

(4) 設立登記年月日 平成 29 年 4 月 7 日 ✓

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	阪口 昌子	医療法人 阪口眼科 管理者

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	阪口眼科 ✓	2911401251 ✓	奈良県五條市住川町 161 番地の 3 スガワハイツ 1 階 ✓	無 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 11 月 24 日 令和 4 年度決算の決定 ✓

令和 6 年 9 月 13 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

様式 2

法人名 医療法人 阪口眼科

※医療法人整理番号

5

1

4

所在地 奈良県五條市住川町204番地

財 産 目 録
(令和 6年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	134,278 千円
2. 負 債 額	46,049 千円
3. 純 資 産 額	88,229 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	78,278 ✓
B 固 定 資 産	56,000 ✓
C 資 産 合 計 (A+B)	134,278 ✓
D 負 債 合 計	46,049 ✓
E 純 資 産 (C-D)	88,229 ✓

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 阪口眼科

※医療法人整理番号

5 1 4

所在地 奈良県五條市住川町204番地

貸 借 対 照 表
(令和 6年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	78,278	I 流 動 負 債	46,049
II 固 定 資 産	56,000	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	13,736	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	462	負 債 合 計	46,049
3 そ の 他 の 資 産	41,802	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	78,229
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	88,229
資 産 合 計	134,278	負債・純資産合計	134,278

様式 4 - 2

法人名 医療法人 阪口眼科

※医療法人整理番号

5 1 4

所在地 奈良県五條市住川町204番地

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 10月 1日 至 令和 6年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	74,008
2 事業費用	63,906
本来業務事業利益	10,102
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,102
II 事業外収益	170
III 事業外費用	50
経常利益	10,222
IV 特別利益	682
V 特別損失	13
税引前当期純利益	10,891
法人税等	2,312
当期純利益	8,579

※医療法人整理番号		5	1	4
-----------	--	---	---	---

法人名 医療法人 阪口眼科
所在地 奈良県五條市住川204番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 阪口眼科

理事長 阪口 昌子 殿

私は、医療法人阪口眼科の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月5日

医療法人 阪口眼科

監事 増谷 政司